

令和 7 年 度
事業 計 画 書

令和7年度事業計画

I 基本方針

超少子・高齢社会が進み、本町の高齢化率は、4割を超えています。

また、生活課題も多様化・複合化しており、高齢者・障がい者・生活困窮者の課題をはじめ、ひきこもりやヤングケアラー・ダブルケアラー等、生活を営む中で生きづらさを抱える方が増加しており、対応が困難になってきています。

これらの課題に対し、町がすすめる重層的支援体制整備事業の多機関協働事業に取り組む（移行準備期間）ことにより、多機関・多職種が連携し相談支援に取り組める体制の構築を目指します。

また、本会の体制を持続可能とする為、職員の人材の確保・育成にも力を入れてまいります。

II 重点目標

1 那須町地域福祉活動計画の策定及び推進

今年度は第5期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定年度であるため、行政や民間事業所等と連携しながら計画を策定します。

また、第4期計画に基づき地域福祉向上のため、各種事業を推進します。

2 小地域福祉活動計画の推進

地区社協ごとに策定した小地域福祉活動計画を推進する為、地域住民と共に各種事業に取り組みます。

本会の地区担当職員は、地域づくりのノウハウを活かして、各事業が円滑に推進できるよう支援します。

3 重層的支援体制整備事業実施の移行準備

町が取り組む重層的支援体制整備事業の多機関協働事業を受託運営します。

複合的な事例に対し、多機関・多職種が協働し相談支援に取り組める体制の構築を目指します。

4 介護保険事業、障がい福祉サービス事業及び特定相談支援事業の運営

利用者一人ひとりの生活状況やニーズに応じた支援ができるよう、それぞれの役割を果たし、円滑な事業運営を目指します。

5 認知症地域支援体制の推進

認知症と認知症の人に関する正しい理解を深め、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう共生社会の実現に努めます。

III 事業計画

1 地域福祉活動

- (1) 那須町地域福祉活動計画の策定及び推進
- (2) 重層的支援体制整備事業における多機関協働事業の受託運営
- (3) 生活支援体制整備事業における協議体及び生活支援コーディネーターの受託運営
- (4) 小地域福祉活動計画の啓発、推進及び支援
- (5) 地区社協活動の強化及び支援
- (6) 地域見守り支援事業の支援
- (7) 高齢者と児童生徒を含む地域交流事業の支援
- (8) 社協活動の周知及び啓発（広報紙の発行、ホームページ、SNS等）
- (9) 町内社会福祉法人連絡会議の開催
- (10) ひきこもり家族交流会の開催
- (11) 福祉関係機関・団体等のネットワークづくりの促進

2 高齢者福祉事業

- (1) ふれあいルーム運営事業の支援
- (2) 協議体関係団体への支援（居場所、助け合い活動）
- (3) 敬老祝事業の支援
- (4) シニアクラブ等の支援
- (5) 高齢者福祉施設との連携強化

3 障がい者福祉事業

- (1) 障害児者親の会等の支援
- (2) 障がい者施設との連携強化

4 子ども・子育て支援事業

- (1) 地域応援プロジェクトの開催（8月）
- (2) 母子寡婦福祉会の支援
- (3) ひとり親家庭への相談支援
- (4) 児童福祉施設、子育て支援センターとの連携強化

6 共同募金活動（共同募金会那須町支会事業）

- （１）赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金活動の実施
- （２）歳末たすけあい運動による要支援者等への支援

7 相談・支援事業

- （１）心配ごと相談所の受託運営
- （２）生活福祉資金貸付制度活用の普及促進
- （３）生活福祉資金特例貸付制度利用者へのフォローアップ支援
- （４）社会福祉金庫貸付事業の運営
- （５）生活困窮者等への支援（おもいやり食料品等配布事業、フードバンク事業）
- （６）善意銀行の開設及び預託金品の効果的な運用による事業の実施
- （７）日常生活自立支援事業（あすてらす）の受託運営
- （８）ひきこもり相談会の実施（毎月開催）

8 介護保険事業、障がい福祉サービス事業及び特定相談支援事業等

- （１）居宅介護支援事業所の運営（居宅サービス計画・介護予防プランの作成及び給付管理、サービス事業者との連絡調整、居宅介護に関する相談）
- （２）訪問介護事業所の運営（要介護者、介護予防・生活支援サービスに基づく訪問介護、子育て支援ヘルパー派遣事業の受託）
- （３）障がい福祉サービス居宅介護事業所の運営(障がい福祉サービス受給者に対する居宅介護等)
- （４）障害児者相談支援事業所の運営(計画相談支援・サービス等利用計画の作成、障がいに関する相談、町委託相談機関との連携、町障がい者自立支援協議会当事者部会「フリースペース」への協力等)
- （５）高齢者虐待防止及び業務継続計画（感染症及び非常災害）の委員会の開催及び研修の実施

9 ボランティアセンター事業

- （１）各種ボランティア講座を開催し、若年層を含めた地域ボランティアの発掘・育成の強化（手話講座（２回）、点字講座、災害ボランティア講座等）
- （２）ボランティアの登録及び組織化の推進
- （３）ボランティアに関する相談、コーディネートの実施
- （４）ボランティア団体への支援
- （５）ボランティア活動周知と啓発のため広報紙発行・充実、ホームページ掲載
- （６）生活支援コーディネーターとの連携
- （７）ボランティア活動保険の加入促進
- （８）災害時におけるボランティアの育成（企業・団体ボランティア等の発掘・育成）
- （９）災害時協力企業等の登録制度の推進強化
- （１０）小・中・高等学校との福祉教育等をとおしての連携強化

10 地域活動支援センターりんどう作業所事業

- (1) 生産活動の提供（アルミ缶の回収とつぶし、まんまるカフェの運営、自動販売機補充管理、ゴムパッキンのバリ取り、ハンガーの組立て、ムクナ豆の殻むき、お米の袋詰め作業、花苗の育成販売、役場花壇整備、スイートポテト製造販売、缶バッジ作り、木工品製作、エコクラフト製作、名刺・はがき等の作成、さをり織り等）
- (2) 創作活動の提供（書初め、絵画等）
- (3) 地域社会との交流（外出訓練、花見、りんどう作業所マルシェの開催、各種イベント参加等）
- (4) 送迎支援の実施
- (5) りんどう作業所運営に際し、情報を共有するため行政、社協との担当者会議を開催
- (6) ひきこもり支援の実施「いつものところ」月2回開催
- (7) 福祉避難所運営の準備
- (8) 地域との連携強化（自主製品販売箇所の新規店舗発掘、地域店舗との繋がりを強化等）
- (9) 就労支援の実施
- (10) りんどう作業所保護者会の支援
- (11) SNSを活用した即時性のある情報発信

11 地域包括支援センター事業

- (1) 高齢者の総合的な相談窓口の設置
- (2) 高齢者ケース進行管理への連携
- (3) 成年後見制度利用の支援
- (4) 虐待ケースの状況把握と適切な対応
- (5) 高齢者虐待防止ネットワーク事業への参画
- (6) 高齢者の虐待防止・悪徳商法の被害防止・権利擁護等の情報提供
- (7) 日常生活自立支援事業との連携
- (8) 包括的支援事業（ケアマネジャーの支援・研修会、処遇困難事例の対応等）の実施
- (9) ケアマネジャー連絡協議会の運営協力
- (10) 介護者（ケアラー）への相談支援体制の充実
- (11) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の実施
- (12) 在宅医療・介護連携推進事業への参画
- (13) 生活支援体制整備事業への協力
- (14) 認知症総合支援事業の受託運営（認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援推進員活動、認知症ケア講演会の開催、認知症サポーター養成講座の開催、チームオレンジの推進、認知症カフェの開設支援、おかえりサポート事業の協力等）

- (15) 地域ケア個別会議の開催（地域課題の共有・地域ケア推進会議との連携）
- (16) 介護予防把握事業（訪問型介護予防事業：閉じこもり・うつ・認知症及び心身状態の評価）の実施
- (17) 介護予防普及啓発事業（介護予防出前講座）の実施
- (18) 地域介護予防活動支援事業（サポーターフォローアップ講座）の実施
- (19) 地域リハビリテーション活動支援事業（介護予防自主活動立ち上げ支援）の実施
- (20) 高齢者見守りネットワーク事業との連携
- (21) 地域自立生活支援事業（配食サービス等）の実施
- (22) 地域包括支援センター連絡会議への参加
- (23) 地域包括支援センターの広報（PR）強化

12 法人運営及び組織体制

- (1) 普通会员、賛助会員、特別会員の加入促進(自主財源の確保)
- (2) 那須町福祉振興基金(松の実基金)の造成（自主財源の確保）
- (3) 理事会、評議員会等の開催
- (4) 地区社協会長会議の開催
- (5) 役員（理事、監事、地区社協会長等）研修会の実施
- (6) 事業経営の透明性向上と事務局体制の強化

13 その他の福祉事業

- (1) 福祉車両の貸出
- (2) 福祉用具の貸出
- (3) イベント用品及びスポーツ用品の貸出
- (4) 火災その他の被災者に対する見舞
- (5) 福祉教育校からの実習生の受入れ
- (6) 那須九尾まつりへの参加協力
- (7) 福祉イベントへの後援及び協力
- (8) その他関係団体の支援